

財政判断指標の基準値・目標値及び財政向上指針の見直しについて

1 結論（主な変更点）

（1）財政判断指標

3 指標において基準値を変更し、4 指標において目標値を変更します。

※ 経費硬直率及び経常収支比率は緩和する方向に、償還可能年数及び財政調整基金充足率は厳しくする方向に見直します。

（2）財政向上指針

ア 財政調整基金及び市債償還対策基金の確保すべき残高を引き上げます。

イ 職員退職手当基金は、確保すべき残高を引き下げるとともに、基金取崩しに係る運用基準を引き下げます。（退職手当 6 億円超過時→4 億円超過時）

ウ 庁舎建設基金は、建設費に 30 億円以上財源充当できるよう、建設までに 7 億円以上積み立てます。（R 5 末残高見込み 23.3 億円）

2 見直し案

（1）財政判断指標

前回設定時（H23 見直し）の考え方を踏襲しつつ、実態に即した数値に見直します。

	①償還可能年数 (年)		②経費硬直率 (%)		③財政調整基金充足率 (%)		④経常収支比率 (%)	
	現行	見直し案	現行	見直し案	現行	見直し案	現行	見直し案
基準値	10.0	10.0 (±0)	75.0	77.0 (+2.0)	5.0	7.5 (+2.5)	91.0	93.0 (+2.0)
目標値	8.0	7.0 (△1.0)	72.0	74.0 (+2.0)	9.0	15.0 (+6.0)	88.0	90.0 (+2.0)

①	基準値	民間資金の銀行引き受け資金等の借入期間（10 年中心）のまま、変更なし
	目標値	H30～R 2 本市平均値 6.1 年に、今後予定する大型建設事業（新本庁舎、笠原小中一貫教育校等）による借入増を考慮して 0.9 年を加算した値
②	基準値	④から、経常収支比率における公債費の占める割合 16%（H30～R 2 平均値 15.4%）を控除した値
	目標値	
③	基準値	財政調整基金残高を総額 40 億円（災害留保分 15 億円、リスク引当金 10 億円、可処分額（当初予算繰入額）15 億円（H30～R 2 平均値 14.7 億円））確保することとし、このうち、可処分額 15 億円の経常経費充当一般財源 200 億円（H30～R 2 平均値 200.4 億円）に対する割合
	目標値	可処分額の目標を基準値の 2 倍の 30 億円としたときの割合
④	基準値	財政力の豊かな類似団体平均値（H30～R 2 平均値 93.2%）と同程度の値
	目標値	H30～R 2 本市平均値 87.6%に基準値の増分（2%）を加算した値

(2) 第5次財政向上指針

ア 目標年度

現 行	本方針の目標年度を令和2年度から令和5年度までとします。
見直し案	本方針の目標年度を令和6年度から令和9年度までとします。

イ 財政向上目標の達成のための基本方針

現 行	(1) 総合計画に基づく事業の実施と行政改革の推進 (2) 計画的かつ有効的な予算編成、予算執行 (3) 公共施設の統合・複合化、転用、廃止等計画的な施設管理
見直し案	同上

ウ 目標年度の各年度の財政判断指数の見込み

現 行		R 2	R 3	R 4	R 5
	償還可能年数(年)	5.5	5.9	6.3	6.3
経費硬直率(%)	69.3	70.4	71.6	71.5	
財政調整基金充足率(%)	15.1	9.6	7.9	6.9	
経常収支比率(%)	84.6	86.5	88.0	87.9	
実態収支(百万円)	△ 840	△ 1,060	△ 330	△ 180	
見直し案		R 6	R 7	R 8	R 9
	償還可能年数(年)	5.8	5.8	6.0	5.9
経費硬直率(%)	73.8	73.7	74.9	74.4	
財政調整基金充足率(%)	20.6	16.3	12.0	9.1	
経常収支比率(%)	89.9	89.8	90.6	90.5	
実態収支(百万円)	△ 1,000	△ 910	△ 880	△ 650	

エ 財政向上目標達成に必要な事項

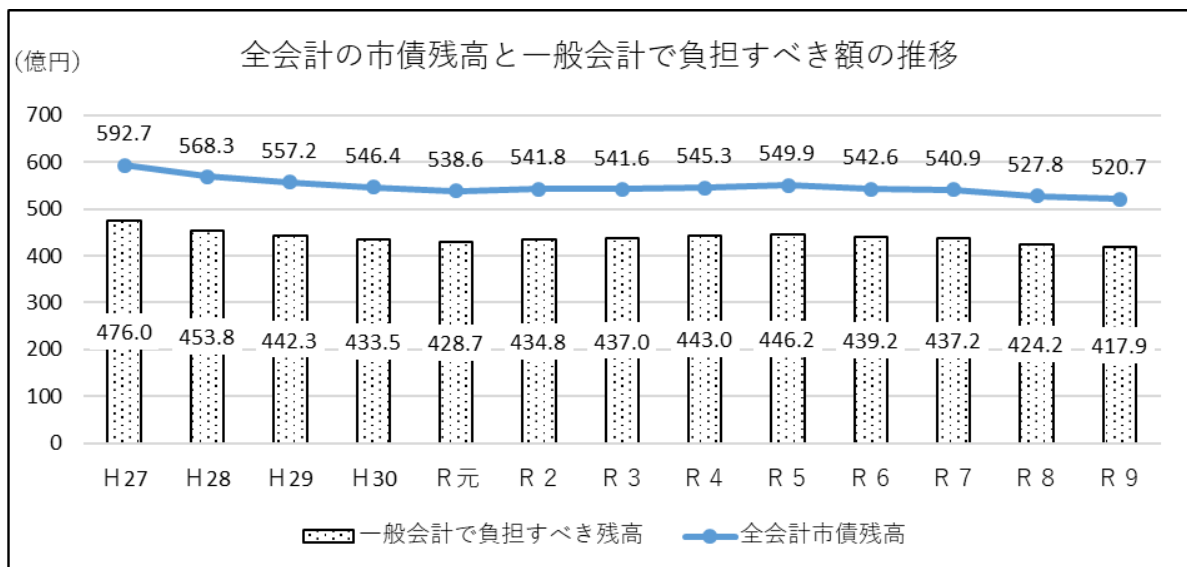
(ア) 収入の増加及び支出の抑制

現 行	①収入の増加 債権管理計画で定める収納率を達成、企業誘致による税込増、使用料・手数料等の見直し及び市有財産の一層の有効活用により財源の確保に努めます。 ②支出の抑制 公共施設のランニングコスト軽減、行政改革の実施による経常経費の抑制に努めます。
見直し案	同上

(イ) 市債残高の上限

現 行	一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、令和5年度までに、一般会計で負担すべき残高の合計を470億円、市債の実残高を590億円以内とします。
見直し案	一般会計の市債残高並びに特別会計及び企業会計の市債残高のうち、令和9年度までに、一般会計で負担すべき残高の合計を470億円、市債の実残高を590億円以内とします。

- ① 推計では、全会計の市債残高及び一般会計で負担すべき額は、逡減する見込みです。
- ② R6～R9に予定する大型建設事業における借入増を考慮し、指針は維持します。



オ 基金の適正な管理

(ア) 財政調整基金

現 行	財政調整基金の可処分額を18億円以上確保します。
見直し案	財政調整基金の可処分額を33億円以上確保します。

- ① 財政調整基金のR5末残高見込みは68.0億円で、うち可処分額は52.8億円。
- ② 推計では、R6以降、当初予算に可処分額から20億円前後を繰り入れるため、残高は逡減していく見込みです。
- ③ 可処分額の目標値は経常経費充当一般財源の15%相当額。R6～9の経常経費充当一般財源は、平均して218億円となる見込みのため、218億円×15%≒33億円以上の確保を指針に掲げます。

<財政調整基金残高の推計>

(単位:億円)

	R5	R6	R7	R8	R9
財政調整基金	68.0	59.5	50.3	41.5	35.0
うち可処分額	52.8	44.3	35.1	26.3	19.8
当初予算繰入額	22.0	20.6	21.3	20.9	18.6

(イ) 市債償還対策基金

現 行	市債償還対策基金（合併特例債分を除く）は、令和 5 年度末残高を 10 億円以上確保します。
見直し案	市債償還対策基金（合併特例債分を除く）は、令和 9 年度末残高を 30 億円以上確保します。

① 市債償還対策基金のR 5 末残高見込みは 34.2 億円で、うち合併特例債償還分は 20.7 億円、合併特例債分を除く額は 13.5 億円。

② 今後、合併特例債の元利償還額は逡減しますが、「その他」の元利償還額は増加し、「その他」の元利償還額の年平均 約 16 億円に対して、R10～13 の 4 年間で 28.9 億円が不足する（92.9 億円－（16 億円×4 年））見込みです。

※ この表は、現時点で事業計画のない令和 10 年度以降の借入をゼロで試算したものであるため、実際の償還額はこれより増加する見込みです。

③ よって、将来の公債費対策として、合併特例債を除く基金残高を 30 億円以上確保することとします。

<元利償還額の推計>

(単位:億円)

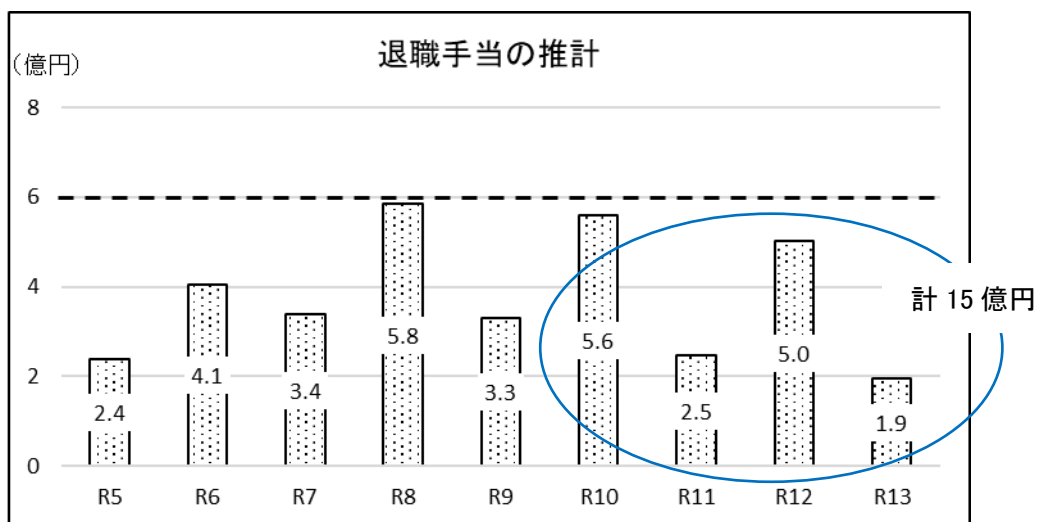
	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
合併特例債	14.3	13.7	12.7	10.2	8.8	7.6	6.8	5.5	3.6	1.2
臨時財政対策債	7.2	7.4	8.3	8.2	7.8	7.5	7.4	7.0	7.1	6.5
その他	15.6	15.4	17.5	20.4	21.5	23.7	23.3	23.8	23.4	22.4
合計	37.1	36.5	38.5	38.8	38.1	38.8	37.5	36.3	34.1	30.1

(ウ) 職員退職手当基金

現 行	職員退職手当基金は、令和 5 年度末残高を 20 億円以上確保します。
見直し案	職員退職手当基金は、令和 9 年度末残高を 15 億円以上確保します。

① R 5 末残高見込みは 20.3 億円

② これまでは、退職手当が 6 億円を超過した場合、超過分を基金から取り崩す運用。H27 を最後に取り崩し実績はなく、今後も 6 億円を超過する年はない見込みです。



- ③ 現行の指針の20億円の根拠は、全職員が一度に退職した場合に必要な60億円の3分の1に相当する額。一方、推計では、R10～13の退職金総額が15億円であるため、R9末に基金残高を15億円以上確保するよう、指針を改めます。
- ④ また、退職手当の過去実績（H30～R2平均値4.2億円）を踏まえ、基金の取崩しについては、退職手当が4億円を超過した場合、超過分を基金から取り崩すことができるよう、運用を改めます。（R6～9の取崩見込額は1.9億円）

(単位:億円)

	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13
退職金総額	4.1	3.4	5.8	3.3	5.6	2.5	5.0	1.9
一般財源負担額	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0	4.0
基金取崩額	0.1		1.8		1.6		1.0	
年度末基金残高	20.3	20.3	18.5	18.5	16.9	16.9	15.9	16.0

(エ) 庁舎建設基金

現行	庁舎建設基金は、令和4年度末残高を20億円以上確保します。
見直し案	庁舎建設基金は、建設費に30億円以上を財源充当できるよう、建設までに7億円以上を積み立てます。

- ① R5末残高見込みは23.3億円
- ② 新本庁舎建設事業費は当初想定52億円を超過する見込みのため、建設費に30億円以上財源充当できるよう、建設までに7億円以上を積み立てることとします。

(オ) 地域振興基金

現行	地域振興基金の年間処分量は、上限1億円とします。
見直し案	同上

3 今後のスケジュール

時期	会議名称	内容
9月29日 ～10月30日	パブリック・コメント	
10月20日	全員協議会	見直し案説明
11月17日	12月議会	報告議案

参考 1：財務条例における位置づけ

(1) 財政判断指標

目標値…財政状況の継続的な維持及び向上のための値（§ 21）

基準値…財政状況の健全性として確保すべき値（§ 25）

(2) 財政向上指針

財政状況の継続的な維持及び向上のための指針で、財政判断指標の目標値の達成を目的として策定するもの（§ 22、24）

参考 2：財政判断指数の推移（決算ベース）

近年、財政判断指数は概ね良好に推移しています。経費硬直率と経常収支比率について目標値を超過した年度はありましたが、基準値は堅持しています。

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	目標値	基準値
償還可能年数(年)	6.1	6.2	5.9	6.0	6.3	5.6	5.7	8.0	10.0
経費硬直率(%)	70.0	71.4	71.4	72.4	72.9	71.2	72.4	72.0	75.0
財政調整基金充足率(%)	14.8	15.6	19.5	20.0	17.8	18.6	24.9	9.0	5.0
経常収支比率(%)	86.6	87.8	86.7	88.3	87.9	85.8	87.4	88.0	91.0

※ 網掛け部分は、目標値を超過した箇所

参考 3：財政判断指数の類似団体との比較

比較の結果、本市は、全ての指標において上位にランクインしており、健全な財政運営を維持できています。

① 実質公債費比率

(単位:%)

	H28	H29	H30	R1	R2	
多治見市	△ 1.6	△ 1.9	△ 2.4	△ 3.0	△ 3.7	1位
小樽市	8.3	7.9	7.9	7.5	6.8	
青梅市	2.2	2.4	2.7	2.7	2.6	
海老名市	0.9	0.8	1.4	1.8	2.8	
三島市	6.4	6.2	5.6	5.2	5.3	
生駒市	0.2	1.3	2.5	4.6	4.6	
飯塚市	4.5	4.2	4.3	5.2	6.0	
春日市	1.9	1.3	1.2	1.8	2.4	2位

※ 償還可能年数は本市独自の指標のため、実質公債費比率に代替

※ 実質公債費比率は、地方債に対する公債費の大きさを財政規模に対する割合で表したものの、比率の大きさは、財政の硬直化の度合いを表す。

② 経費硬直率

(単位:%)

	H28	H29	H30	R1	R2	
多治見市	70.0	71.4	71.4	72.4	72.9	2位
小樽市	82.8	82.2	81.5	84.1	83.2	
青梅市	88.6	87.1	87.7	88.9	88.2	
海老名市	84.4	82.8	82.6	83.8	81.5	
三島市	65.2	66.3	68.2	69.4	71.9	1位
生駒市	78.9	79.1	80.5	80.9	77.4	
飯塚市	76.2	79.0	78.5	79.9	79.1	
春日市	74.1	75.3	71.3	73.2	73.5	

③ 財政調整基金残高 (単位:千円)

	H28	H29	H30	R1	R2	
多治見市	4,962,739	5,176,078	4,688,380	5,150,822	5,009,971	2位
小樽市	3,191,039	3,222,719	3,033,371	2,591,593	2,411,809	
青梅市	2,715,379	3,112,745	3,678,555	3,548,069	3,906,471	
海老名市	2,618,524	2,611,528	2,581,511	2,254,465	2,630,515	
三島市	1,390,234	1,390,859	1,390,993	1,401,129	1,151,184	
生駒市	2,404,632	2,405,824	2,407,018	2,408,661	2,656,159	
飯塚市	8,852,387	8,258,327	8,221,487	8,627,470	8,487,440	1位
春日市	2,708,821	2,456,228	2,444,228	2,819,359	2,822,866	

※ 財政調整基金充足率は本市独自の指標のため、財政調整基金残高に代替

④ 経常収支比率 (単位:%)

	H28	H29	H30	R1	R2	
多治見市	86.6	87.8	86.7	88.3	87.9	3位
小樽市	99.3	99.5	97.7	99.4	96.9	
青梅市	100.1	98.7	99.6	100.2	99.1	
海老名市	93.9	92.6	92.6	93.9	91.4	
三島市	82.1	81.9	83.3	85.1	87.4	2位
生駒市	91.1	91.7	93.5	94.3	89.7	
飯塚市	93.0	96.1	97.2	99.2	98.7	
春日市	87.4	89.3	85.0	86.9	87.2	1位

※ 全市町村のH30～R 2 平均値：93.2%

全類似団体（51 団体）のH30～R 2 平均値：94.0%

本市より財政力が豊かな類似団体のH30～R 2 平均値：93.2%